

監 発 第 34 号
平成 26 年 7 月 29 日

庄 内 町 長 原 田 眞 樹 殿

庄内町代表監査委員 斎 藤 昌 史
庄内町監査委員 石 川 保

公の施設の管理者（指定管理者）監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

公の施設の管理者（指定管理者） 監査報告書

1 監査の概要

(1) 監査の対象

公の施設の指定管理に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。

(2) 監査を執行した期日及び対象

監 査 期 日	監査対象団体・委託金額等	
平成 26 年 7 月 29 日 (火)	庄内町農産物交流施設管理運営組合	平成 25 年度委託料 1,300 千円

(3) 実施した監査の手続き

庄内町農産物交流施設指定管理の事務の執行、上記委託料を含む出納等について、当該団体から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手続きを実施した。

2 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。
総体に概ね良好であると認められた。

監 発 第 35 号
平成 26 年 7 月 31 日

庄 内 町 長 原 田 眞 樹 殿

庄内町代表監査委員 斎 藤 昌 史
庄内町監査委員 石 川 保

財政援助団体監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

財政援助団体監査報告書

1 監査の概要

(1) 監査の対象

財政援助に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。

(2) 監査を執行した期日及び対象

監 査 期 日	監査対象団体・補助金額等	
平成 26 年 7 月 30 日(水)	庄内町体育協会	平成 25 年度補助金 3,300 千円
平成 26 年 7 月 30 日(水)	庄内町総合型スポーツクラブ コメっち*わくわくクラブ	平成 25 年度補助金 5,101 千円

(3) 実施した監査の手続き

上記補助金に係る出納その他の事務の執行について、当該団体から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認められた監査手続きを実施した。

2 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。

総体に概ね良好であると認められた。

監 発 第 38 号
平成 26 年 7 月 31 日

庄 内 町 長 原 田 眞 樹 殿

庄内町代表監査委員 斎 藤 昌 史
庄内町監査委員 石 川 保

財政援助団体監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

財政援助団体監査報告書

1 監査の概要

(1) 監査の対象

庄内町国際交流協会に対する財政援助に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。

[交付金の名称及び金額]

・ 庄内町国際交流協会交付金 (25年度分) 600千円

(2) 監査を執行した期日

平成26年7月30日(水)

(3) 実施した監査の手続き

地方自治法第199条第7項の規定により、当該団体に対する交付金に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手続きを実施した。

2 監査の結果

総体に概ね良好であると認められた。

監 発 第 4 5 号
平成 26 年 8 月 25 日

庄 内 町 長 原 田 眞 樹 殿

庄内町代表監査委員 斎 藤 昌 史
庄内町監査委員 石 川 保

財政援助団体監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

財政援助団体等監査報告書

1 監査の概要

(1) 監査の対象

庄内町商工会に対する財政援助に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。

[補助金等の名称及び金額]

・庄内町商工会事業補助金	10,758 千円
・庄内町商工ふれあい会館建設支援事業補助金	3,414 千円
・商工業振興支援事業補助金(後継者育成支援事業)	614 千円
・商工業振興支援事業補助金(中小企業グループ活動支援事業)	125 千円
・「食」を活用した賑わい創出事業委託料(食べぶら事業)	8,292 千円

(2) 監査を執行した期日

平成 26 年 8 月 25 日(月)

(3) 実施した監査の手続き

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、当該団体に対する補助金等に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認められた監査手続きを実施した。

2 監査の結果

総体に概ね良好であると認められた。

監 発 第 46 号
平成 26 年 8 月 25 日

庄 内 町 長 原 田 眞 樹 殿

庄内町代表監査委員 斎 藤 昌 史
庄内町監査委員 石 川 保

財政援助団体監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

財政援助団体等監査報告書

1 監査の概要

(1) 監査の対象

庄内町観光協会に対する財政援助に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。

[負担金等の名称及び金額]

・庄内町観光協会負担金	8,000 千円
・庄内町観光開発育成事業業務委託料	6,000 千円

(2) 監査を執行した期日

平成 26 年 8 月 25 日(月)

(3) 実施した監査の手続き

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、当該団体に対する負担金等に係る出納その他の事務の執行について、提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手続きを実施した。

2 監査の結果

総体に概ね良好であると認められた。

監 発 第 48 号
平成 26 年 8 月 26 日

庄 内 町 長 原 田 眞 樹 殿

庄内町代表監査委員 齋 藤 昌 史
庄内町 監 査 委 員 石 川 保

財政援助団体監査結果報告書の提出について

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき実施した監査の結果を、同条第 9 項の規定により次のとおり報告します。

財政援助団体等監査報告書

1 監査の概要

(1) 監査の対象

庄内町社会福祉協議会に対する財政援助に係る出納その他の事務の執行について監査を行った。

[補助金等の名称及び金額]

・庄内町社会福祉協議会運営費補助金	42,131 千円
・障害者相談支援事業委託料	6,326 千円
・介護事業関係委託料	19,793 千円
内訳 (介護予防ケアマネジメント事業委託料	4,024 千円)
(総合相談事業委託料	4,235 千円)
(権利擁護事業委託料	5,102 千円)
(包括的・継続的ケアマネジメント事業委託料	6,432 千円)

(2) 監査を執行した期日

平成 26 年 8 月 26 日(火)

(3) 実施した監査の手続き

地方自治法第 199 条第 7 項の規定により、当該団体に対する補助金等に係る出納その他の事務の執行について、当該団体から提出された資料及び提示のあった出納関係帳票その他関係書類に基づき、帳簿突合、質問その他必要と認めた監査手続きを実施した。

2 監査の結果

財務に関する事務は、適正に執行されているものと認められた。

総体に概ね良好であると認められた。